

第5章 関係機関相談窓口一覧

職場のハラスメントを含む、労働問題についての相談

●大阪府労働相談センター（労働相談に関する情報）

<https://rsc-osaka.jp/>

職場のハラスメント(セクハラ、パワハラ、職場のいじめ等)を含む、様々な労働問題についての相談(平日 9:00~12:15、13:00~18:00、夜間相談日は 20:00まで)。弁護士・社会保険労務士による相談や、メンタルヘルス専門相談、英語・中国語・ベトナム語等の通訳を交えての相談、オンラインによる相談もあります(要予約)。詳しくはお問い合わせを。

| | | |
|----------|---|---|
| 労働相談センター | <p>【労働相談】06-6946-2600</p> <p>【セクハラな希の相談】06-6946-2601</p> <p>(希望により女性相談員の対応も可能)</p> <p>【オンライン相談】</p> <p>「オンライン労働相談予約システム」から予約</p>  | 大阪市中央区石町 2-5-3 エル・おおさか南館 3階 夜間相談は毎週木曜日 (20:00まで) |
|----------|---|---|

●大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

職場のハラスメントのほか、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、仕事と家庭の両立支援対策などについての問い合わせ。

| | | |
|------------|---|---|
| 総合労働相談コーナー | <p>0120-939-009</p> <p>(大阪府外、携帯電話等からは 利用不可)</p> <p>06-7660-0072</p> <p>(フリーダイヤルにつながらない場合)</p> | 大阪市中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎第 2 号館 8 階 平日 9:00~17:00 (火のみ 9:00~18:00) |
|------------|---|---|

●大阪弁護士会

労働相談及び弁護士紹介(労働者側の相談は初回無料)。

| | | |
|----------------------|--------------|---|
| 総合法律相談センター | 06-6364-1248 | 予約受付時間 平日 9:00~17:00 土曜 10:00~15:30 https://soudan.osakaben.or.jp/ |
| DV・セクハラ・性被害の 電話相談 | 06-6364-6251 | 無料 第 2 木曜 11:30~13:30 |

● 日本司法支援センター（法テラス）

経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときの無料法律相談や、裁判費用や弁護士または司法書士の費用立て替えなどの民事法律扶助実施（下記予約番号へ）。その他、法制度や手続きの案内なども実施（下記番号、及びサポートダイヤル **0570-078374**）。

| | | |
|--------|--------------------|--|
| 法テラス大阪 | 0570-078329 | 大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館地下 1 階 ※事前予約 平日 9:00～17:00 (土・日・祝、年末年始除く) |
| 法テラス堺 | 0570-078331 | 堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル 6 階 ※事前予約 平日 9:00～17:00 (土・日・祝、年末年始除く) |

女性のための相談

| | | |
|---|--|---|
| ドーンセンター (大阪府立男女共同参画 ・青少年センター) サポートカウンセリングルーム | 面談(予約) 06-6910-8588 電話相談 06-6937-7800 | ドーンセンター (大阪府立男女共同参画・青少年センター) 3 階 大阪市中央区大手前 1-3-49 面談: 火～金 17:00～21:00 土・日 10:00～18:00 ※予約受付: 火～金 13:30～18:00 18:45～21:00 土・日 9:30～13:00 13:45～18:00 女性の悩み電話相談: 火～金 16:00～20:00 土・日 10:00～16:00 https://www.dawncenter.jp/jigyo/support.php |
| 大阪府女性相談センター (含、配偶者等からの暴力 の相談) | 06-6949-6022 06-6946-7890 (DV相談) | ドーンセンター (大阪府立男女共同参画・青少年センター) 3 階 大阪市中央区大手前 1-3-49 平日 9:00～20:00 (祝、年末年始を除く) 土・日 9:00～17:00 (祝、年末年始を除く) ※DV相談は 24 時間受付 https://www.pref.osaka.lg.jp/joseisodan/ |

| | | |
|---------------------|--|--|
| クレオ大阪 女性総合相談センター | 総合相談 06-6770-7730 (面接の予約他、 情報提供) 悩みの電話相談 06-6770-7700 (電話での相談) | 火～土 10:00～20:30 日、祝日 10:00～16:00 https://www.creo-osaka.or.jp/soudan/soudan_tel.html |
|---------------------|--|--|

心の健康に関する相談

心の健康に不安な方、適切な医療機関や社会復帰サービスなどを知りたい方のための相談など（カウンセリングではありません）。

| | | |
|---|---------------------|--|
| 大阪府こころの健康総合センター こころの電話相談 (※大阪市・堺市在住の方を除く) | 06-6607-8814 | 月・火・木・金 9:30～17:00 (祝、年末年始を除く) https://www.pref.osaka.lg.jp/kokoronokenko/soudan2/telsoudan.html |
| 大阪市こころの健康センター こころの悩み電話相談 (※大阪市在住の方) | 06-6923-0936 | 平日 9:30～17:00 (土・日・祝、年末年始を除く) https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000584971.html |
| 堺市こころの健康センター こころの電話相談 (※堺市在住の方) | 072-243-5500 | 平日 9:00～12:00 12:45～17:00 (土・日・祝、年末年始を除く) https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/hokencenter/kenkocenter/kokorosodan.html |
| おおさか精神科救急ダイヤル | 0570-01-5000 | こころの病気の緊急時の相談。 平日 17:00～翌朝 9:00 (土・日・祝、年末年始：朝 9:00～翌朝 9:00) http://www.pref.osaka.lg.jp/annai/madoguchi/detail.php?recid=405 |

産業保健に関する相談

| | | |
|----------------|--------------|--|
| 大阪産業保健総合支援センター | 06-6944-1191 | <p>大阪府中央区石町 2-5-3 エル・おおさか南館 9 階</p> <p>9 : 00～17 : 00 (土・日・祝、年末年始を除く)</p> <p>※ 相談の日程等は直接お問い合わせください。</p> <p>https://osakas.johas.go.jp/</p> |
|----------------|--------------|--|

※ 従業員 50 人未満の事業場については地域産業保健センター

[\(https://osakas.johas.go.jp/sanpo-center/\)](https://osakas.johas.go.jp/sanpo-center/)

(問合せ：大阪産業保健総合支援センター)

人権に関する相談窓口

| | | |
|------------------------------|------------------------|---|
| 全国共通人権相談ダイヤル (各法務局、支局内) | 0570-003-110 | <p>平日 8 : 30～17 : 15</p> <p>http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html</p> |
| 女性の人権ホットライン | 0570-070-810 | <p>平日 8 : 30～17 : 15</p> <p>http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken108.html</p> |
| 大阪府人権相談窓口 大阪府人権協会 | 06-6581-8634 (相談専用) | <p>平日 9 : 30～17 : 30 (祝、年末年始除く) 火は 20 : 00 まで</p> <p>第 4 日曜は 9 : 30～17 : 30</p> <p>大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル (AIAI おおさか) 8 階</p> <p>http://www.jinken-osaka.jp/consult/window.html</p> |
| 大阪市人権啓発・相談センター (※大阪市在住の方) | 06-6532-7830 | <p>平日 9 : 00～21 : 00 日・祝日 9 : 00～17 : 30 (土、年末年始を除く)</p> <p>大阪市西区立売堀 4-10-18 阿波座センタービル 1 階</p> <p>https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000095095.html</p> |
| 人権侵害救済申立制度 | 06-6364-1227 | <p>大阪弁護士会「人権擁護委員会」担当事務局</p> <p>http://www.osakaben.or.jp/01-aboutus/committee/room/jinken/02.php</p> |

| | | |
|------------|---------------------|--|
| 外国人の人権電話相談 | 06-6364-6251 | 大阪弁護士会 英語、中国語、韓国・朝鮮語 ※第2・4金 12:00~17:00 http://soudan.osakaben.or.jp/field/foreign |
|------------|---------------------|--|

犯罪、ストーカー、DV な口関する相談

| | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 警察相談室 (警察本部府民応接センター) | # 9110 06-6941-0030 | 犯罪等による被害の未然防止に関する 相談等 |
| (職場や住所地等を) 管轄する警察署 | 各管轄警察署 | 暴力に関する個別の具体的な相談 |
| 性犯罪被害 110 番 | # 8103 0120-548-110 | 大阪府警察本部 毎日 24 時間 |
| ストーカー110 番 | 06-6937-2110 | 大阪府警察本部 毎日 24 時間 |
| 大阪弁護士会 DV・セクハラ・性被害の電話相談 | 06-6364-6251 | 大阪弁護士会 第2木 11:30~13:30 |
| 中央子ども家庭センター DV 専門相談電話 | 072-828-0277 | 平日 9:00~17:45 (土・日・祝、年末年始を除く) |
| 池田子ども家庭センター DV 専門相談電話 | 072-751-3012 | |
| 吹田子ども家庭センター DV 専門相談電話 | 06-6380-0049 | |
| 東大阪子ども家庭センター DV 専門相談電話 | 06-6721-2077 | |
| 富田林子ども家庭センター DV 専門相談電話 | 0721-25-2065 | |
| 岸和田子ども家庭センター DV 専門相談電話 | 072-441-7794 | |
| 大阪市 配偶者暴力相談支援センター DV 専門相談電話 | 06-4305-0100 | 平日 9:30~17:00 (土・日・祝、年末年始を除く) |
| すいたストップDVステーション (DV相談室) | 06-6310-7113 | 平日 9:00~17:30 (土・日・祝、年末年始を除く) |

| | | |
|---|---|--|
| 堺市配偶者暴力相談支援センター | 072-228-3943 072-280-2526 (夜間・休日) | 平日 9:00～17:30 (土・日・祝、年末年始を除く) |
| 枚方市 配偶者暴力相談支援センター 「ひらかた DV 相談室」 | 072-841-3134 | 平日 9:00～17:30 (土・日・祝、年末年始を除く) |
| 茨木市 配偶者暴力相談支援センター | 072-622-5757 | 平日 9:00～17:00 (日・祝、年末年始を除く) |
| 豊中市 配偶者暴力相談支援センター | 06-6152-9893 | 平日 9:00～17:00 (土・日・祝、年末年始を除く) |
| 松原市 配偶者暴力相談支援センター | 072-334-1088 | 平日 9:00～17:30 (土・日・祝、年末年始を除く) |
| 内閣府 DV 相談+ (プラス) | # 8008 【DV 相談ナビ】 0120-279-889 | 電話 24 時間受付、 メール 24 時間受付、 チャット相談 12:00～22:00 https://soudanplus.jp/ |
| 大阪市 各区 保健福祉センター | 各センターへ 直接問合せ | DV から逃れて安全確保を求めたいとき 受付日時 平日 9:00～17:30 (土・日・祝、年末年始を除く) |
| 性暴力救援センター・大阪 SACHICO | 072-330-0799 | 女性の安全と医療支援ネット 24 時間受付 |
| 内閣府 男性のための性暴力被害ホットライン (対象: 18 歳以上の男性) | 0120-213-533 | 土 19:00～21:00 |
| 内閣府 男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン (対象: 18 歳未満の男の子とその保護者) | 0120-210-109 | 金・土 16:00～21:00 |

あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

厚生労働省の委託事業で開設しているハラスメント対策の総合情報サイト。ハラスメントに関する裁判例やハラスメントの啓発動画、ハラスメント対策パンフレット、パワーハラスメント対策導入マニュアルなどを掲載。